

賃上げ支援策、雇用の課題を相談できる

社会保険労務士による相談窓口

人手不足や賃上げによって、中小規模事業者の経営状況は厳しさを増しています。また、助成金の申請や各種手続きもますます複雑化しています。

賃上げ支援策や人材の定着に向けた雇用環境整備に関するお悩み、あるいは労務管理に関する疑問を、専門家に相談してみませんか？ 経験豊富な社会保険労務士が、皆さまの不安や疑問に丁寧にお答えします。

場 所:太宰府市商工会

対象者:太宰府市商工会会員 ・ 太宰府市内の事業者

相談料:無料

相談日:6月10日(火)

時間 14:00～16:00 (1時間単位)



相談申込書

事業所名		
相談者氏名		
相談内容		
電話番号		
相談希望時間 (○してください)	14:00～15:00	15:00～16:00

申込締切 5月30日(金) 完全予約制 先着順

【申込先】 太宰府市商工会

メール dazaifu@shokokai.ne.jp FAX 092-922-4579

【お問合せ先】 太宰府市商工会 電話 092-922-4345 住所: 太宰府市観世音寺 1-2-1